四〇五　ウガンダ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　一三　三
四〇六　ギニア共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　一三　三
四〇七　ギニアビサウ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　一三　三
四〇八　チャド共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　一三　三
四〇九　中央アフリカ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　一三　三
四一〇　レソト王国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　一三　三
四一一　ヴィアナ職業訓練センター整備計画のための贈与に関する日本国政府とアンゴラ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一三　三
四一二　円借款の供与に関する日本国政府とブラジル連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一四　五
四一三　パレスチナ難民に対する食糧援助に関する日本国政府と国際連合パレスチナ難民救済事業機関との間の書簡の交換に関する件　一四　六
四一四　中等学校改善計画のための贈与に関する日本国政府とマラウイ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一四　六
四一五　千九百七十九年の海上における捜索及び救助に関する国際条約の附属書の改正に関する件　一四　六
四一六　国際連合教育科学文化機関の賛助するアジア太平洋地域における無形文化遺産のための国際調査研究センター（第二区分）の日本国における設立に関する日本国政府と国際連合教育科学文化機関との間の協定の署名に関する件　一五　三
四一七　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦政府との間の書簡の交換に関する件　一五　四
四一八　国立ラジオ・テレビ大学教育機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とモンゴル国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　四
四一九　ウランバートル市水供給改善計画（詳細設計）のための贈与に関する日本国政府とモンゴル国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　四
四二〇　民間航空製品の耐空証明の相互承認に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の交換公文の終了に関する件　一五　四
四二一　紛失の届出により失効した旅券の告示　一七　198　一
四二二　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象を改正する件　二二　二
四二三　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律に基づく告示　三〇　五
○財務省
二八六　財務省の保有する行政文書の開示に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件　一　六
二八七　財務省の保有する個人情報の開示に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件　一　六
二八八　外国為替令第十八条第三項の規定に基づき、財務大臣の許可を受けなければならない役務取引等を指定する件の一部を改正する件　一　六
二八九　外国為替及び外国貿易法第二十一条第一項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない資本取引を指定する件の一部を改正する件　三　七　特22
二九〇　外国為替及び外国貿易法第十六条第一項又は第三項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない支払等を指定する件の一部を改正する件　三　七　特22
二九七―一　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　三　七　188
二九八―一　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　七　188
二九九―一　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　八　五
三〇〇―一　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　八　五
三〇一―一　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　八　五
三〇二―一　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　七　188
三〇三　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　八　八
三〇四　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　八　八
三〇五　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　八　八
三〇六　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　八　八
三〇七　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　七　188
三〇八―一　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　八　八
三〇九　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　二四　201　七
三一〇―一　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　七　188
三一一　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二七　六
三一二　関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十二年度の初日から平成二十二年八月三十一日までの輸入数量を告示する件　二九　五
三一五　平成二十二年度の初日から平成二十二年八月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示する件　三〇　五